

平成 27 年 3 月期 第 1 四半期決算短信の一部追加について

本日、公表しました「平成 26 年度第 1 四半期（4～6 月）決算について」のうち、「平成 27 年 3 月期第 1 四半期決算短信」について、重要な後発事象の発生に伴い、一部内容を追加しますので、お知らせいたします。

【追加箇所】

添付資料 10 ページ

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

【追加内容】

（重要な後発事象）

（第三者割当増資による優先株式の発行）

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法による A 種優先株式（以下「本優先株式」という。）の発行について、平成 26 年 6 月 26 日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。その後、平成 26 年 7 月 31 日に本優先株式の払込が完了した。

（1）本優先株式発行の概要

① 払込期日（発行日）	平成 26 年 7 月 31 日
② 発行新株式数	A 種優先株式 500 株
③ 発行価額（払込金額）	1 株につき 100,000,000 円
④ 払込金額の総額	50,000,000,000 円
⑤ 優先配当金	平成 27 年 3 月期から平成 31 年 3 月期まで 1 株につき 3,800,000 円 平成 32 年 3 月期 1 株につき 5,464,384 円 平成 33 年 3 月期以降 1 株につき 6,300,000 円
⑥ 募集又は割当方法（割当先）	株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当方式
⑦ 増加する資本金の額	25,000,000,000 円
⑧ 増加する資本準備金の額	25,000,000,000 円

（2）資金の使途

払込金額の総額 50,000,000,000 円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額 49,750,000,000 円については、平成 26 年度設備投資資金 130,626 百万円の一部に充当する予定である。

（3）その他の重要な事項

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

(株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少)

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の当社取締役会において、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議し、平成 26 年 7 月 31 日に実施した。なお、これに伴い減少する発行済株式はない。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとした。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少した資本金の額

25,000,000,000 円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本金の額」に相当する額 25,000,000,000 円

② 減少した資本準備金の額

25,000,000,000 円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本準備金の額」に相当する額 25,000,000,000 円

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項乃至第 3 項及び第 448 条第 1 項乃至第 3 項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれその全額をその他資本剰余金に振り替えた。

以 上